

青森県女子フットサルリーグ2025開催要項

1. 名 称 青森県女子フットサルリーグ2025（略称：青森県女子Fリーグ）
2. 主 催 青森県フットサル連盟
3. 協 力 一般社団法人青森県サッカー協会
4. 期 日 2025年5月～12月
5. 会 場 マエダアリーナサブアリーナ、カクヒロスーパーアリーナ、五所川原市民体育館、スポカルイン黒石、大石体育館

6. 参加資格

- [1] 2025年度(公財)日本サッカー協会（以下「日本協会」という）に「フットサル1種」、「フットサル2種」及び「フットサル3種」の種別で加盟登録したチームで、当該チームに登録された13歳以上（ただし、中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。）の選手により構成されたチームであること。または、JFAの各種別（年代）の複数チームにより構成された団体で所属FAとJFAの承認を受けたクラブについては、クラブ内のチームの間において、移籍手続きなしに出場を認める。
- [2] 第1項のチームに登録された選手であること。
- [3] 第1項に定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を越えて出場してはならない。
- [4] チームを構成する選手の過半数以上が、所属県在住、在勤又は在学のいずれかであること。また、その選手及びチームは他の地域・都道府県リーグに同時登録していないこと。
- [5] 2025年度日本協会発行の選手証を試合会場に携帯していること。
- [6] 出場チームは、青森県フットサル連盟（以下「県連盟」という。）から青森県フットサルリーグ2025への出場の承認を受けた、（一財）日本フットサル連盟へのチーム登録及び選手登録を完了したチームであること。
- [7] 参加選手は、傷害保険（スポーツ保険等）に加入していること。

7. 競技方法

- [1] リーグは、2回戦総当りのリーグ戦とする。
- [2] リーグ戦における勝ち点は、勝ち／3点、引き分け／1点、負け／0点とし、勝ち点の多いチームを上位とする。
- [3] 勝点と同じ場合の順位は、次の方法で決定する。
 - ① 当該チーム間の対戦成績（勝ち点）
 - ② 当該チーム間の得失点差
 - ③ 当該チーム間の総得点数
 - ④ リーグ内での総得失点差
 - ⑤ リーグ内での総得点数
 - ⑥ 警告・退場のポイントがより少ないチーム
警告1回：1ポイント
警告2回による退場1回：3ポイント
退場1回：3ポイント
警告1回に続く退場1回：4ポイント
 - ⑧ 抽選
- [4] 上記の各項は、参加チーム数により変更の可能性あり。

8. 競技規則

- [1] 最新の日本協会発行「フットサル競技規則」
- [2] 競技時間は、原則として前・後半各20分（ハーフタイム10分）のプレーイングタイムとする。
- [3] ピッチサイズは、原則として縦40m×横20mとする。
- [4] 使用球は、日本協会認定のフットサル用4号ボールとする。また、ボールの空気圧は原則として0.7～0.9気圧とし、試合当日の気候等を勘案して審判の判断により変えることができる。

- [5] シューズは、靴底の接地面が紺色又は白色のフットサルシューズを用い、スパイク及び靴底が着色されているもの（ノンマーキング表示があるものを含む。）は使用できない。
- [6] F Pとしてプレーしていた競技者がGKとしてプレーする場合には、GKのシャツと同色・同デザインであることを原則とし、試合前のマッチコーディネーションミーティングにおいて承認された場合に限り着用を認める。また、当該競技者が着用するGKのシャツにはその競技者固有の背番号を付けなければならない。
- [7] ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め20名（役員4名・選手16名）を上限とする。
- [8] 各チームは、リーグ登録票(写)（選手変更登録票(写)を含む。）、選手証（顔写真付き）及びユニフォーム広告掲示承認書（原本）を毎試合必ず携帯すること。持参しない場合は出場を認めない。

9. ユニフォーム

- [1] リーグ登録票に記載されたものを着用し、登録後の変更は認めない。
- [2] ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、色が異なる2種類のユニフォームを準備し、携帯すること。ゴールキーパー（以下「GK」という。）に関しても、フィールドプレーヤー（以下「F P」という。）と異なる色のユニフォーム（シャツ・ショーツ又はトラウザー・ソックス）を準備すること。
- [3] シャツの前面・背面にリーグ登録票に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ、判別が容易なサイズのものでなければならない。
- [4] ユニフォームの広告掲示については、日本協会「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合にのみこれを認める。試合当日は必ず承認書（原本）を携帯すること。
- [5] 審判と同一又は類似のシャツは用いることができない。GKについても同様である。
- [6] GKに関してトラウザーの着用を認める。他の出場選手と容易に判別できる色のトラウザーを着用すること。
- [7] 各チーム、ユニフォームと異なる色のビブス（2セット）を準備し、毎試合携帯すること。
- [8] 各チーム、帯同フットサル審判員（4級以上）を2名以上用意し、少なくとも1名はリーグ戦当日の審判割り当てに対応できること。

10. 懲 罰

- [1] 一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第7条に基づき、青森県女子フットサルリーグ2025に大会規律委員会を設置し、本協会規律裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条（以下、「懲罰規程」という。）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- [2] 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- [3] 本リーグで退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。
- [4] 本リーグで警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については本協会規律・裁定委員会にて決定する。

11. 登録申込

- [1] 登録人数は、1チームあたり選手20名を上限（役員の登録は制限なし。ただし、役員がベンチ入りできる人数は4人までとする。）とする。
- [2] 登録申込は、リーグ登録票を、2025年4月11日（金）までに県連盟事務局へ提出すること。
*登録票受理後、必要書類を送付いたします。
提出先メールアドレス：rocky11@nifty.com
- [3] 選手追加登録、抹消等については、「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」に基づき、別に定める書類を県連盟事務局に提出すること。

12. リーグ参加料

- [1] リーグ参加料は、30,000円とする。
- [2] リーグ参加料は、2025年4月25日（金）までに所定の口座に振り込むこと。

13. 表 彰 優勝・準優勝・第3位チームに賞状を授与する。

14. 審 判 帯同審判及び県協会審判委員会フットサル部より派遣された審判により担当する。

15. リーグ規則

- [1] リーグ規則に違反し、又はその他不都合な行為があった場合は、県連盟理事会に諮り、その処分を決定する。
- [2] 新年度のチーム選手構成について、リーグ開催期間を通じ、前年度のチーム登録選手の総人数に対し、半数を超える人数の選手変更は原則として認めない。なお、チーム事情により、半数を超える人数の選手変更を余儀なくされる場合、県連盟に対しその旨を書面にて提出し、県連盟理事会の承認を得た場合にのみ出場を認める。
- [3] シーズン中のチームの統合については、青森県フットサルリーグ所属チーム同士の統合は認めない。

- [4] 試合開始時間7分前に出場選手は審判からのエキップメントチェックを受けることとし、エキップメントチェックに遅れる選手は予めメンバー表に記載し、準備が出来次第、第3審判にエキップメントチェックを受けてから出場可能とする。
- [5] [5]のメンバーチェック時点で、チームの選手が5人に満たない場合は当該試合を没収し、当該チームの勝点を-5（得点を0対5の敗戦）扱いとする。一方のチームの事情により、試合が不成立となった場合も同様の取り扱いとする。
- [6] マッチコーディネーションミーティング（以下「MCM」という。）を、試合開始1時間前に行う。
- [7] 試合中、ピッチ上の競技者が3人未満となったチームを試合放棄とし、敗戦扱いとする。なお、その際の得点は、0対5又は試合を放棄した時点での当該試合のスコアの得失点差がそれ以上であればそのスコアでの敗戦とする。
- [8] ベンチ入り役員は4名までとし、4名に満たない場合は当日試合のメンバーに登録しない選手を役員としてベンチ入りさせることができる。
- [9] 新規選手及び移籍選手の追加登録は、別に定める所定の届出書を県連盟事務局に提出すること。なお、県連盟事務局が当該届け出を受理した日から起算して7日以後の試合から出場ができる。
- [10] 役員の追加登録は、別に定める所定の届出書を県連盟事務局に提出すること。なお、県連盟事務局が当該届け出を受理した日から起算して7日以後の試合からベンチ入りができる。
- [11] 会場担当を割り当てられたチームは、県連盟事務局及び会場と十分に連絡を取り合い、当日の会場設営・運営・撤収まで責任を持って行う。
- [12] 出場選手の着替えは更衣室等で行うものとし、原則として、観客席での着替えを禁止する。なお、着替え場所については、会場担当チームの指定する場所で行うものとする。
- [13] 会場内での貴重品等の管理は全てチームで行い、盗難等の被害については、主催者側では一切の責任を負わないものとする。
- [14] 試合前のピッチ以外でのウォーミングアップ場所は、開催会場で認められた指定の場所で行うものとする。
- [15] 他チームの試合を観戦する際は、観戦マナーを守り、自覚ある態度で観戦すること。
- [16] ごみは、すべて各チームで必ず持ち帰ること。
- [17] 各会場の利用規則を遵守すること。
- [18] リーグ中における競技者の事故、傷病等については、チーム側で一切の責任を負うものとする。
- [19] 試合中における会場破損等については、当事者チームが加入するスポーツ保険により対応するものとする。